

JIS

コンクリートの曲げ強度試験方法

JIS A 1106 : 2018

(JCI)

平成 30 年 4 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 土木技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	宇 治 公 隆	首都大学東京
(委員)	綾 野 克 紀	公益社団法人日本コンクリート工学会 (岡山大学)
	石 田 知 子	株式会社大林組
	木 幡 行 宏	室蘭工業大学
	清 水 和 久	特定非営利活動法人コンクリート製品 JIS 協議会(旭 コンクリート工業株式会社)
	鈴 木 澄 江	一般財団法人建材試験センター
	棚 野 博 之	国立研究開発法人建築研究所
	谷 村 充	一般社団法人セメント協会
	塚 本 良 道	公益社団法人地盤工学会 (東京理科大学)
	津 川 優 司	一般社団法人日本建設業連合会 (飛鳥建設株式会社)
	早 川 光 敬	一般社団法人日本建築学会
	原 田 修 輔	全国生コンクリート工業組合連合会
	久 田 真	東北大学
	渡 辺 博 志	国立研究開発法人土木研究所

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 25.6.5 改正：平成 30.4.25

官 報 公 示：平成 30.4.25

原 案 作 成 者：公益社団法人日本コンクリート工学会

(〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル TEL 03-3263-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：土木技術専門委員会 (委員長 宇治 公隆)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 供試体	1
4 装置	2
5 試験方法	2
6 計算	3
7 報告	3
附属書 JA (参考) 中央点載荷法によるコンクリートの曲げ強度試験方法	5
附属書 JB (参考) JIS と対応国際規格との対比表	6
附属書 JC (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	13
解 説	14

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本コンクリート工学会（JCI）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS A 1106:2006** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

コンクリートの曲げ強度試験方法

Method of test for flexural strength of concrete

序文

この規格は、2005年に第1版として発行されたISO 1920-4を基とし、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書JBに示す。また、技術上重要な改正に関する新旧対照表を、附属書JCに示す。

1 適用範囲

この規格は、3等分点載荷法による硬化コンクリート供試体の曲げ強度試験の試験方法について規定する¹⁾。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 1920-4:2005, Testing of concrete – Part 4: Strength of hardened concrete (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

注¹⁾ 中央点載荷法については、附属書JAに示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 1132 コンクリートの強度試験用供試体の作り方

注記 対応国際規格：ISO 1920-3, Testing of concrete – Part 3: Making and curing test specimens

JIS B 7721 引張試験機・圧縮試験機—力計測系の校正方法及び検証方法

3 供試体

供試体は、次のとおりとする。

- a) 供試体は、JIS A 1132によって作製する。また、供試体は、所定の養生が終わった直後の状態で試験が行えるようにする²⁾。

なお、試験を行う供試体の材齢が指定されていない場合は、1週、4週及び13週、又はそのいずれかとする。

注²⁾ コンクリートの強度は、供試体の乾燥状態及び温度によって変化する場合もあるので、所定の養生が終わった直後の状態で試験を行う必要がある。